

元請・下請基本編 質疑内容

No.	ご質問	建退共回答
1	電子ポイント方式に対応できない協力会社からの就労報告はどのように行えばよいですか。	元請または対応できない協力会社の上位下請会社で代理入力が可能です。 また、システムは使用できないがExcel入力は可能であれば、Excel様式で就労報告を提出してもらい、その内容を電子申請専用サイトへ取り込むことも可能です。
2	下請として就労報告をする場合は、サイトから経路承諾した工事に対して、直接就労実績を登録するか、若しくはExcelでもらったデータを入力して提出するかのどちらかになりますか？	ご認識の通りです。
3	すでに就労実績報告作成ツールで運用中の現場をリニューアル後の電子申請専用サイトでの運用に変更することは可能か。	現在ツールを使用して運用中の工事については、引き続きツールをご利用ください。 なお、ツールを使用して運用中の工事についてもリニューアル後の電子申請専用サイトのみで作業できるよう12月末を目途に切替え機能を実装する予定です。 利用開始時期については、別途ご案内させていただきます。
4	就労実績報告作成ツールでは、「通常版」と「一括版」で分けて使っていましたが、リニューアル後の電子申請専用サイトでは分けずに使用が可能か。	可能です。
5	1日に複数の現場参加した場合、それぞれの現場に対する就労報告はどのようになりますか。	建退共制度は日額の掛金納付制度ですので、複数の現場に参加した場合でも原則1日分の掛金となります。一方の現場に対して報告した際は、もう一方の現場の報告からは除くことで調整いただくようお願いいたします。
6	電子申請専用サイトの利用者追加する場合に上限はありますか。	制限はございません。
7	協力会社からの報告内容に誤りがあった場合の訂正方法はありますか。	下記の方法で訂正が可能です。 ・元請もしくは上位協力会社で訂正する場合 就労実績登録・編集（工事別）画面内の「下請会社の就労実績を確認・調整する」にチェックを入れることで編集が可能となります。 ・対象の協力会社自身で訂正してもらう場合 就労実績の差戻しを行うことで編集権が協力会社に戻り編集が可能となりますので、訂正のうえ再度報告いただくようご案内ください。
8	元請会社にて掛金充当の承認権限者を複数設定することは可能でしょうか。	権限設定により複数の方が承認権限を持つことは可能です。 ただし、申請と承認はそれぞれ1回ずつで処理が確定となりますので、確定までの承認回数そのものを増やすことはできません。
9	掛金充当書等の帳票の保存期間についてリニューアル後は期限の延伸等がありますか。	リニューアル後は閲覧期限を撤廃しましたので、発行された帳票は電子申請専用サイトでいつでも確認可能です。
10	掛金充当の際のエラーチェックにてエラー判定された被共済者を含めたまま承認を行った場合その被共済者への掛金充当はどのようになりますか。	エラーと判定された被共済者への掛金充当は行われず、その他のエラーのない被共済者のみ掛金充当が行われます。 エラーとなった被共済者については、エラー内容を解消した後に再度掛金充当のお手続きをお願いいたします。
11	掛金充当完了後に発行される掛金充当書(被共済者別)の閲覧先を教えてください。	元請会社に対しては、自社含め全社分の掛金充当書が発行されます。 協力会社に対しては、自社のみ発行されます。
12	リニューアル後の電子申請専用サイトを利用するにあたり、会社情報や被共済者情報の再登録が必要ですか。	これまでご利用いただいていた内容をもとに設定は行っております。 被共済者情報については、2025年1月時点で自社に所属して掛金充当を受けたことのある被共済者を登録しております。 退職や新たに雇用した際には適宜登録・削除をお願いいたします。
13	新規工事情報の作成で工事コードを誤って入力し登録した場合に修正は可能でしょうか？	一旦登録された工事情報における「工事コード」の変更はできませんので、新しく工事を作成いただくこととなります。
14	協力会社が上位会社に就労報告を行った場合、上位会社に通知はありますか。	現在は通知が発報されませんが、年明けまでには通知が発報されるよう改修する予定としております。
15	就労実績報告作成ツールで作成した電子申請用ファイルを申請する場合は、旧就労実績ツール取込から申請でよろしいでしょうか？	ご認識の通りです。
16	掛金収納書にCCUS事業所ID・現場IDを印字する方法を教えてください。	電子申請専用サイトをご利用の場合、事業者IDについてはCCUS連携対象工事のみ表示されます。 また、現場IDにつきましては工事情報に現場IDを設定している場合に印字されます。
17	現場ごとのポイント受払簿のような帳票はありますか。	「ポイント購入管理」→「工事勘定の管理」→「01.本支店・事業・工事勘定を確認する」→「勘定別退職金ポイント残高一覧」の各勘定の詳細から画面上でご覧いただけます。 また、各勘定毎にcsvファイルを出力することも可能となっております。
18	CCUSの施工体制情報をCSV等で電子建退共サイトへ取り込むことはできますか？	手動連携の場合は、ツールを使うので取込・就労報告経路での確認共に不可となります。 自動連携の場合は、現場契約情報または就業履歴情報の連携で付随して施工体制情報に取込は可能ですが、施工体制情報単体での取込は不可となります。 なお、自動連携の場合は、就労報告経路確認は可能です。
19	従来から運用していた工事とリニューアル後に新たに運用を始めた工事情報を見分けることはできますか。	現行の仕様では分かり兼ねます。
20	新サイトで工事情報を登録した場合、建退共未加入の一次や電子申請サイト未利用の会社とのやりとりは、サイト内のできるのですか。電子申請サイト登録が必須なのでしょうか。	未加入の一次事業者については、法人番号を用いることで建退共の契約申し込みを行わず、中間下請として電子申請システムを利用頂くことが可能です。 未利用の共済契約者については、元請等の代理入力となる為、サイト内でのやり取りは発生いたしません。